

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4263346号
(P4263346)

(45) 発行日 平成21年5月13日(2009.5.13)

(24) 登録日 平成21年2月20日(2009.2.20)

(51) Int.Cl.	F 1
B 4 1 M 5/28	(2006.01) B 4 1 M 5/18 B
B 4 1 M 5/30	(2006.01) B 4 1 M 5/00 B
B 4 1 M 5/40	(2006.01) B 4 1 J 3/04 1 O 1 Y
B 4 1 M 5/00	(2006.01)
B 4 1 M 5/50	(2006.01)

請求項の数 2 (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2000-332604 (P2000-332604)
 (22) 出願日 平成12年10月31日 (2000.10.31)
 (65) 公開番号 特開2002-137534 (P2002-137534A)
 (43) 公開日 平成14年5月14日 (2002.5.14)
 審査請求日 平成19年3月26日 (2007.3.26)

(73) 特許権者 000005980
 三菱製紙株式会社
 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
 (72) 発明者 藤井 博行
 神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1150番
 地 旭硝子株式会社内

審査官 川村 大輔

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インクジェット印刷が可能な感熱記録用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

支持体の上に感熱記録層を有し、該感熱記録層の表面にヘイズ度が40%以下であるインクジェット印刷が可能なインク受容層と、該感熱記録層と該支持体との間に断熱中間層を有し、かつ該断熱中間層が鱗片状シリカを中間断熱層に含まれる全顔料固形分換算で5質量%以上含むことを特徴とする感熱記録用シート。

【請求項 2】

前記インク受容層は、アルミナゾル、シリカゾルまたはシリカ・アルミナ複合ゾルと接着剤とを含む請求項1に記載の感熱記録用シート。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、インクジェット印刷が可能であり、かつ耐薬品性、耐水性を有し、高速印字による場合にも、記録濃度が高く、さらにヘッドかすなどの発生が少ない感熱記録用シートに関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、急速に普及しつつある、パソコン、デジタルカメラ、ファクシミリ、金銭出納機、計算機などの各種の電子機器のための記録方式としては、昇華型熱転写方式、インクジェット記録方式、静電転写方式、感熱記録方式など多種のものが知られている。なかでも感

熱記録方式は、比較的簡便、安価であり、機器がコンパクトで、その保守も比較的容易であるため、ファクシミリ、金銭出納機、各種計算機などの幅広い分野において使用されている。

【0003】

感熱記録方式は、発色剤と、該発色剤と接触して顕色する顕色剤とを、熱の付加により接触させて、発色像を得るようにしたものであるが、従来の感熱記録シートは、日常にも存在する種々の薬品に対しても敏感であり、それとの接触により容易に変色する性質があり、また耐水性も十分でなかった。さらに高速で記録した場合には、画像の品質が低下する傾向があった。しかし、最近における感熱記録方式の用途の多様化に伴い、耐薬品性、耐水性に優れ、また、高速で記録した場合も、記録感度に優れた高画質の画像が得られる感熱記録媒体が要求されてきている。

10

【0004】

さらに、金銭出納機や計算機などでは、感熱記録方式による印刷とともに、高速印刷、カラー印刷、多量印刷の点で優れるインクジェット印刷の両方の印刷ができる記録媒体が求められている。例えば、値札や名札などの場合、商品名や会社名などの共通項目をインクジェット印刷により記録したシートを作製し、その後にさらに使用現場において、値段や個人名などの個々に異なる項目を感熱記録方式により簡便に記録する場合などが例示される。

【0005】

しかしながら、従来、インクジェット方式と感熱記録方式の両方の印刷ができる記録媒体は未だ存在しておらず、しかも、薬品性、耐水性を有し、さらには、高速記録においても、高画質の画像が得られる感熱記録媒体は知られていない。

20

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

本発明の目的は、インクジェット印刷と感熱記録の2種類の印刷が可能であり、耐薬品性、耐水性を有し、さらに高速記録においても、記録感度に優れた高画質の画像が得られるとともに、表面強度が大きく、また記録時におけるヘッドかすなどの発生が少ないインクジェット印刷が可能な感熱記録用シートを提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】

30

本発明は、支持体の上に感熱記録層を有し、該感熱記録層の表面にヘイズ度が40%以下であるインクジェット印刷が可能なインク受容層と、該感熱記録層と該支持体との間に断熱中間層を有し、かつ該断熱中間層が鱗片状シリカを中間断熱層に含まれる全顔料固形分換算で5質量%以上含むことを特徴とする感熱記録用シートを提供する。

【0008】

本発明の感熱記録用シートでは、感熱記録層とインクジェット印刷が可能なインク受容層を有するので、感熱記録とともにインクジェットの両者の印刷ができるが、加えて重要なことは、感熱記録層の表面に存在するインク受容層は、特定の大きさの透明性を有するために感熱記録方式で印刷された印字画質は表面にインク受容層が存在していても悪影響受けことはない。また、表面のインク受容層は耐薬品性と耐水性を有するので、従来の感熱記録層のそのための難点が解消される。

40

【0009】

さらに、本発明で、前記支持体と前記感熱記録層との間に、断熱中間層を存在させた感熱記録シートは上記の特性に加えて、高速の感熱記録方式においても印字画質に優れ、大きい記録濃度を有することができ、かつ、高速記録において要求される、大きい表面強度を有し得る。特に、断熱中間層が鱗片状シリカを含有する場合には、自己成膜性を有し、接着剤なしでも層形成が可能になるので感熱記録層の感度の増大をもたらし、優れた印字画素や記録濃度が得られる。この場合、前記断熱中間層は一種の断熱層として作用するため少ないエネルギーでも感熱し、感熱記録密度が向上するものと思われる。

以下に本発明の感熱記録用シートについてさらに詳しく説明する。

50

【0010】

【発明の実施の形態】

本発明の感熱記録用シートに用いる支持体としては、好ましくは、パルプを主成分とする紙基材が使用される。紙基材としては、特に限定されるものではなく、パルプを、好ましくは、70質量%以上、特には、80質量%以上含むものが適切である。例えば、塗工紙分野で使用される酸性紙、中性紙などが好ましく使用される。紙基材を構成するパルプとしては、針葉樹パルプ、広葉樹パルプ、針葉樹および広葉樹の混合パルプを主成分とした天然パルプが好ましく使用される。それらは、クラフトパルプ、サルファイトパルプ、ソーダパルプなどの晒パルプの状態で使用される。更には、天然パルプのほか、合成纖維や合成パルプを配合した紙基材も使用できる。

10

【0011】

支持体の厚みは、用途に応じて選択されるが、坪量として、30～300g/m²であるのが好ましく、特に、40～250g/m²が好ましい。上記支持体には、各種添加剤、例えば、填料、サイズ剤、紙力増強剤、PH調整剤、歩留まり向上剤などを含むことができる。

【0012】

また、本発明における支持体としては、その片面または両面に顔料と結着剤からなる顔料塗工層を有する紙基材、例えば、コーテッド紙であってもよい。コーテッド紙としては、好ましくは、例えば、アート紙、コート紙、キャストコート紙、マットアート紙、ダルアート紙、スーパーアート紙、スーパー・ダルアート紙などの片面又は両面塗工品が挙げられる。

20

【0013】

本発明においては、上記支持体の表面に、感熱記録層が形成されるが、支持体と感熱記録層との間に、好ましくは、断熱中間層が形成される。断熱中間層が形成されると、感熱層に加えられた熱が断熱中間層で断熱されるために高速の感熱記録においても印字画質に優れ、大きい記録濃度を有することができ、かつ、高速記録において要求される、大きい表面強度を有し得る。

【0014】

断熱中間層を形成する材料としては、カオリン、軽質炭酸カルシウム、重質炭酸カルシウム、タルク、サチンホワイト、二酸化チタン、酸化亜鉛、炭酸亜鉛、硫化亜鉛、硫酸バリウム、硫酸カルシウム、珪酸カルシウム、珪酸マグネシウム、珪酸アルミニウム、水酸化マグネシウム、水酸化アルミニウム、炭酸マグネシウム、加水ハロイサイト、シリカ、アルミナ、アルミナ水和物などの無機顔料、尿素樹脂系、メラミン樹脂系、スチレン系、アクリル系ピグメントなどの有機顔料が挙げられる。

30

【0015】

断熱中間層の形成に使用される上記顔料としては、なかでも、鱗片状シリカが好適に使用される。ここで、鱗片状シリカは、二酸化ケイ素で形成される厚みがナノサイズの極めて薄い鱗片状の1次粒子のことをいい、本発明では、通常は、かかる鱗片状の1次粒子が複数枚平行的に重なり合った積層構造の2次粒子の形態で、水中に分散したスラリーの状態で使用される。鱗片状のシリカは、厚みが0.01～0.5μmであり、該厚みに対する鱗片板の最大長さの比率（アスペクト比）が10以上が入手性や経済性の点で好ましい。鱗片状のシリカを含むスラリーは、基材に塗布、乾燥すると粒子同士が極めて強く結着し、自己成膜性を有する。

40

【0016】

断熱中間層の形成には、鱗片状シリカを単独で使用することができるが、該鱗片状シリカの含有量は、断熱中間層の全顔料中に、固体分換算で5質量%以上が好ましく、特に好ましくは、10質量%以上である。これよりも小さい含有量の場合には、断熱向上効果が不十分であり、本発明の効果が達成されない。なかでも、かかる含有量は、40～100質量%が好適である。

【0017】

50

上記断熱中間層を形成する場合、上記のように鱗片状シリカのときは、必ずしも必要ないが、必要に応じて、結着剤を使用することができる。該結着剤としては、でんぶんまたはその変性物、ポリビニルアルコールまたはその変性物、スチレン・ブタジエンゴムラテックス、ニトリル・ブタジエンゴムラテックス、ヒドロキシセルロース、ヒドロキシメチルセルロース、メチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、ゼラチン、ポリビニルピロリドン、ポリアクリル酸、ポリアクリルアミドなどの水溶性重合体、アルコール可溶性の重合体またはこれらの重合体の混合物などを用いることができる。結着剤は、上記顔料100質量部に対して、好ましくは、1~30質量部、特には、3~15質量部含まれるのが適切である。

【0018】

10

支持体に断熱中間層を形成する手段は、顔料および必要に応じて、結着剤、消泡剤などを含むスラリーを支持体の表面に塗布することにより実施するのが好ましい。スラリーを支持体上に塗布する手段としては、ロールコーティング、エアナイフコーティング、ブレードコーティング、ロッドコーティング、バーコーティング、コンマコーティング、グラビアコーティング、ダイコーティング、カーテンコーティング、スプレーコーティング、スライドダイコーティングなどを用いて塗工し、乾燥する方法を採用することができる。

【0019】

本発明における支持体上に設けられる断熱中間層の厚みは、上記のように、感熱記録層の厚みとの関係でも決定され、例えば、感熱記録層の厚みが小さい場合には小さい厚みが使用される。通常、断熱中間層の厚みは、乾燥後の厚みとして、好ましくは、1~50μm、特には、3~20μmが好適である。

20

【0020】

支持体に断熱中間層が形成された後、かかる断熱中間層の表面には、感熱記録層が形成される。感熱記録層に含まれる発色剤と顕色剤の組み合わせについて、本発明では特に限定されるものではなく、熱の付加により両者が接触して顕色反応を起すものであればいずれをも使用できる。好ましい組み合わせの例としては、無色ないし淡色の塩基性染料と有機または無機の酸性物質との組み合わせ、ステアリン酸第二鉄などの高級脂肪酸金属塩と没食子酸などのフェノール類との組み合わせ、など挙げられる。なかでも、本発明の断熱中間層は、前者の無色ないし淡色の塩基性染料と有機または無機の酸性物質との組み合わせを使用する感熱記録層において優れた効果を発揮する。

30

【0021】

上記の無色ないし淡色の塩基性染料としては、3-メチルアミノ-7-メトキフルオラン、3-(N-シクロヘキシル-N-メチルアミノ)-6-メチル-7-フェニルアミノフルオラン、3-ジ(N-ブチル)アミノ-6-メチル-7-フェニルアミノフルオランなどの各種フロオラン系染料、3,3-ビス(p-ジメチルアミノフェニル)-6-ジメチルアミノフタリドなどのトリアリールメタン系染料、ジフェニルメタン系染料、チアジン系染料、スピロ系染料、ラクタム系染料などの一種または二種以上が使用される。

【0022】

かかる塩基性染料と組み合わせて使用される顕色剤である、有機または無機の酸性物質としては、4-フェニルフェノール、4,4-イソピリデジフェノール、ノボラック型フェノール樹脂、4-ヒドロキシ安息香酸、3,5-ジ-メチルベンジルサルチル酸などの芳香族カルボン酸、フェノール性化合物、またはこれらの亜鉛、マグネシウムなどの多価金属の塩の一種または二種以上が使用される。これらの酸性物質の使用量は、上記塩基性染料100質量部に対して、好ましくは100~700質量部、特には、150~400質量部が好適である。

40

【0023】

感熱記録層を形成する場合、上記の塩基性染料などの発色剤と顕色剤は、水などの水性媒体を分散媒体とし、ボールミルなどを使用して十分に攪拌、混合して塗布用のスラリーが調製される。スラリー中には、好ましくは、結着剤が添加される。該結着剤としては、上記断熱中間層の形成する場合に記載したのと同じようなものが使用できる。結着剤は、ス

50

ラリー中の固形分 100 質量部に対して、好ましくは、1~30 質量部、特には、3~15 質量部含まれるのが好適である。

【0024】

上記感熱記録層を形成するスラリー中には、さらに各種の助剤を含有させることができる。例えば、分散剤、消泡剤、着色染料、蛍光染料、さらには、記録ヘッドへのカスの付着を改善するためにカオリン、クレー、タルク、炭酸カルシウム、焼成クレー、酸化チタン、珪藻土、無水シリカなどの無機顔料、ポリスチレン、ポリエチレンパウダーなどの有機顔料、記録機器や記録ヘッドと接触によってステッキングなどを生じないようにするステアリン酸、ステアリン酸亜鉛、ポリエチレン、パラフェンワックスなどの分散液、紫外線を吸收させるためのベンゾトリアゾール類、ベンゾフェノン類、熱感度を増加させるためのシウ酸エステル類などの熱可塑性物質などが挙げられる。

10

【0025】

本発明において、上記スラリーを塗布して感熱記録層を形成する手段は、上記した断熱中間層の形成と同様な塗工方法を用いて塗工し、乾燥する方法を採用することができる。かくして形成される感熱記録層は、乾燥後の厚みとして、好ましくは、1~50 μm が採用される。この厚みが 1 μm に満たない場合は感熱記録層としての効果が発現し難く、一方、50 μm を超える場合は、効果が飽和し不経済なので好ましくない。なかでも、厚みは、2~10 μm であるのが適切である。

【0026】

このようにして形成された感熱記録層の表面上に、次いで、ヘイズ度が 40 % 以下であるインク受容層を形成する。本発明において、ヘイズ度とは、ポリエチレンテレフタレートの透明なフィルム上に形成されたインク受容層のヘイズ度から前記透明なフィルム自体のヘイズ度を差し引いた値をいう。本発明でインク受容層のヘイズ度が 40 % を超える場合には、感熱記録による発色濃度が低下してしまう。なかでも、ヘイズ度は、20 % 以下であると特に好ましい。

20

【0027】

かかるインク受容層を形成する材質としては、各種のものが使用できるが、なかでも、シリカゾル、アルミナゾル、またはシリカ・アルミナ複合体ゾルの使用が好ましい。この場合、アルミナとしては、インクを良く吸収、定着することなどから、アルミナ水和物が好ましく、特には、ベーマイト ($\text{Al}_2\text{O}_3 \cdot n\text{H}_2\text{O}$ 、 $n = 1 \sim 1.5$) が好ましい。シリカゾルまたはアルミナゾルを使用する場合、それらの 2 次粒子の直径が 1 μm 以下であるとインク受容層が透明であり、感熱記録シートとしての発色度が低いために好ましい。

30

【0028】

シリカ・アルミナ複合体におけるシリカは、その 1 次粒子が球状で、その平均粒子直径が 2~200 nm であることが好ましい。上記シリカの 1 次粒子の平均粒子直径のさらに好ましい範囲は 5~100 nm である。なお、シリカの 1 次粒子の平均粒子直径は、レーザー散乱粒度分析計 (大塚電子社製、商品名: LPA 3000 / 3100) で測定したものである、また、シリカアルミナ複合体における凝集粒子の平均直径は、シリカの 1 次粒子の平均直径の 2 倍以上であることが好ましい。通常のシリカゾルは、安定性と分散性を良くするために、凝集粒子を含まないように製造されているが、本発明で用いるシリカアルミナ複合体は積極的に凝集粒子を形成させたものが好ましい。

40

【0029】

シリカアルミナ複合体における凝集粒子の平均粒子直径は、1000 nm 以下であることが好ましい。凝集粒子の平均直径が 1000 nm を超える場合は、キセロゲルにしたときの透明性が低下して、インク受容層のヘイズ度が高くなるだけでなく、色素の定着性も低下するので好ましくない。凝集粒子の平均粒子直径が 500 nm 以下である場合は透明性がさらに良好であるので好ましい。

【0030】

インク受容層は、十分なインク吸収性を有し、かつ透明性を有するために、その細孔構造について、平均細孔半径が好ましくは、3~25 nm であり、細孔容積が 0.3~2.0

50

cm^3/g であることが好ましい。かくすることによりインク受容層の透明性を高くすることができインクジェット印刷による画質とともに、感熱記録による画質や色濃度を大きくし鮮明にできるとともに鮮明な画像が得られる。なかでも、平均細孔半径が特に、5~15 nm であり、細孔容積は特に $0.5~1.3 \text{ cm}^3/\text{g}$ であるのが好ましい。なお、本発明における細孔半径分布は、窒素吸脱着法により測定される。

【0031】

インク受容層に用いられる結着剤としては、断熱中間層や感熱記録層の形成において記載したのと同じものが使用できるが、なかでも、本発明では、インク吸収性や耐水性が良好であることから、ポリビニルアルコールまたはその変性物の使用が好ましい。結着剤は、インク受容層における上記顔料100質量部に対して、好ましくは、1~30質量部、特に 10 には、3~15質量部含まれるのが適切である。

【0032】

本発明において、インク受容層の厚みは、インク吸収性、層の強度、用途などに応じても選択されるが、乾燥後の厚みとして、好ましくは、1~50 μm が採用される。厚みが1 μm に満たない場合はインク受容層としての効果が発現し難く、一方、50 μm を超える場合は、透明性や強度が低下するおそれがあるので好ましくない。なかでも、インク受容層の厚みは、5~30 μm であると好適である。

【0033】

支持体にインク受容層を設ける手段は、例えば、顔料に好ましくは結着剤を加えてスラリー状とし、断熱中間層や感熱記録層を形成する場合に記載したのと同じ塗工手段を用いて塗工し、乾燥する方法を採用することができる。

【0034】

このようにして形成された感熱記録シートのインク受容層の表面に対しては適宜の表面処理をすることができる。かかる表面処理としては、スーパーカレンダー、グロスカレンダーなどの装置を使用し、温度が好ましくは、0~50、特に 20 には、20~40、圧力が好ましくは、50~400 kN/m、特に 20 には、100~250 kN/mにてロール間を通過させることによるカレンダー処理により光沢性を付与してもよい。

【0035】

【実施例】

以下に、実施例を挙げて本発明をより具体的に説明するが、本発明は、勿論これらに限定されるものではない。なお、以下において、例7は本発明の実施例であり、例1~例3及び例8は参考例であり、例4~例6は、比較例である。また、例中の「部」は特に言及しない限り、「質量部」を示す。「%」は、特に言及しない限り「質量%」を示す。

【0036】

[例1]

坪量 50 g/m^2 の上質紙の片側の表面に、下記の感熱記録層処方1を、バーコーターを用いて、乾燥後の厚みが $5 \mu\text{m}$ となるように塗工し、120 30 にて2分間乾燥することにより感熱記録用シートを製造した。

【0037】

感熱記録層処方1：

A液：3-(N-メチルシクロヘキシリアミノ)-6-メチル-7-アニリノフルオラン12部、10%のポリビニルアルコール水溶液18部、水30部、
 B液：4,4'-イソプロピリデンジフェノール40部、ステアリン酸アマイド20部、10%のポリビニルアルコール水溶液90部、水50部、
 A液、B液とも別々のボールミルで24時間粉碎した後、これらを次の組成で混合した。
 A液：20部、B液：60部、炭酸カルシウム：20部、10%のポリビニルアルコール水溶液：70部、水：60部。

【0038】

上記で得られた感熱記録用シートの感熱記録層の表面に、下記のインク受容層処方1のスラリーを、バーコーターを用いて、乾燥後の厚みが $10 \mu\text{m}$ となるように塗工し、120 40 にて2分間乾燥することにより感熱記録用シートを製造した。

感熱記録層処方1：

A液：3-(N-メチルシクロヘキシリアミノ)-6-メチル-7-アニリノフルオラン12部、10%のポリビニルアルコール水溶液18部、水30部、
 B液：4,4'-イソプロピリデンジフェノール40部、ステアリン酸アマイド20部、10%のポリビニルアルコール水溶液90部、水50部、
 A液、B液とも別々のボールミルで24時間粉碎した後、これらを次の組成で混合した。
 A液：20部、B液：60部、炭酸カルシウム：20部、10%のポリビニルアルコール水溶液：70部、水：60部。

上記で得られた感熱記録用シートの感熱記録層の表面に、下記のインク受容層処方1のスラリーを、バーコーターを用いて、乾燥後の厚みが $10 \mu\text{m}$ となるように塗工し、120 50 にて2分間乾燥することにより感熱記録用シートを製造した。

にて2分間乾燥することにより、平均細孔半径が11nmで、細孔容積が0.8cm³/gのインク受容層を表面に有する感熱記録用シートを製造した。

【0039】

インク受容層処方1：

20%のアルミナゾル：100部、10%のポリビニルアルコール（クラレ社製、商品名：PVA-124）：20部。

なお、上記で使用したアルミナゾルは次のようにして製造した。

95に加熱したポリ塩化アルミニウムと水からなる液にアルミニ酸ナトリウム溶液を添加し、熟成したスラリーをイオン交換水で洗浄し、再び95に昇温し、酢酸を添加して、解膠と濃縮を行ない、超音波振動を処理を施してアルミナゾルを得た。

10

【0040】

[例2]

例1において、インク受容層処方1の代わりに、下記のインク受容層処方2のスラリーを使用した他は、例1と同様にして実施することにより、平均細孔半径が20nmで、細孔容積が0.87cm³/gのインク受容層を有する表面に感熱記録用シートを製造した。

【0041】

インク受容層処方2：

20%のシリカ・アルミナ複合体ゾル：100部、10%のポリビニルアルコール（クラレ社製、商品名：PVA-124）：20部。

【0042】

なお、上記で使用するシリカ・アルミナ複合体ゾルは次のようにして製造した。容積2リットルのガラス製反応器に、3号ケイ酸ソーダ溶液（SiO₂濃度：28.84質量%、Na₂O：濃度9.31質量%）554.8gおよびイオン交換水1042.9gを入れ、攪拌しながら5mol/Lの塩酸295.0gを4時間かけてゆっくりと添加した。その後、80に昇温し、80で4時間攪拌しながら熟成しシリカヒドロゲルを得た。このシリカヒドロゲル中には粒子直径数mmの粗大粒子があったので、コロイドミルと超音波分散機を用いて平均粒子直径が42μmとなるまで粉碎した。

20

【0043】

この粉碎したシリカヒドロゲルを、再び容積2リットルのガラス製反応器に入れて攪拌しながら80に昇温し、シリカヒドロゲル中のSiO₂の質量に対するポリ塩化アルミニウム中のAl₂O₃の質量比が100:22となる量のポリ塩化アルミニウム水溶液（多木化学社製、商品名：タキバイン#1500。アルミニウム濃度がAl₂O₃に換算して23.6質量%、Cl濃度8.1質量%、塩基度84%）を、約10分間かけて徐々に添加した。添加終了後、1時間攪拌しながら80に保持した後、室温に冷却し、シリカヒドロゲルと酸性アルミニウム塩とを混合した溶液を得た。

30

【0044】

この常温の反応液に5mol/Lの水酸化ナトリウム溶液を加えて、反応液のpHを7.7に調整した後、限外濾過装置を用いて、イオン交換水を添加しながら液の量を一定に保ちつつ、濾液の電導度が20μS/cm以下に低下するまで限外濾過することにより精製した。

40

【0045】

次いで、この精製した溶液に10質量%濃度のアミド硫酸溶液を添加してpHを4.0とし、減圧下で加熱濃縮し冷却した後、再び10%質量濃度のアミド硫酸溶液を添加してpHを4.0に調整してシリカアルミナ複合ゾルを得た。

【0046】

[例3]

例1において、インク受容層処方1のスラリーの塗工量を、インク受容層の乾燥後の厚みを5μmになるようにせしめた他は、例1と同様にして実施することにより、表面にインク受容層を有する感熱記録用シートを製造した。

【0047】

50

[例4]

例1において、インク受容層処方1の代わりに、下記のインク受容層処方3のスラリーを使用した他は、例1と同様にして実施することにより、インク受容層を表面に有する感熱記録用シートを製造した。

【0048】

インク受容層処方3：

50%のカオリン(ENGEL HARD社製、商品名：ULTRA WHITE 90、直径2μm以下の粒子が92%):100部、48%のスチレン・ブタジエン共重合体ラテックス(住友エービエスラテックス社製、商品名：SN-307):10部。

【0049】

10

[例5]

例1において、インク受容層処方1の代わりに、下記のインク受容層処方4のスラリーを使用した他は、例1と同様に実施することにより、表面にインク受容層を有する感熱記録用シートを製造した。

【0050】

インク受容層処方4：

10%の無定形シリカ(水澤化学工業社製、商品名：ミズカシルP78A、平均粒子直径3.3μm):100部、7%のポリビニルアルコール(クラレ社製、商品名：R-1130):50部。

【0051】

20

[例6]

例1において、インク受容層を表面に形成しない感熱記録用シートを製造した。

【0052】

[例7]

例1において、支持体の表面に感熱記録層を形成する前に、同じ支持体の片側の表面に、固形分濃度が15%の鱗片状シリカ(洞海化学工業社製、商品名：サンラブリーLFS、面径2~5μm、厚み0.01~0.5μm、アスペクト比10~500)の分散液100部からなるスラリーを、バーコーターを用いて、乾燥後の厚みが8μmとなるように塗工し、120にて、2分間乾燥することにより断熱中間層を形成した。このシートの表面に感熱記録層およびインク受容層を例1と全く同様に実施することにより、表面にインク受容層を有する感熱記録シートを製造した。

30

【0053】

[例8]

例1において、インク受容層処方1の代わりに、下記のインク受容層処方5のスラリーを使用した他は、例1と同様にして実施することにより、平均細孔半径が25nmで、細孔容積が0.98cm³/gのインク受容層を表面に有する感熱記録用シートを製造した。

【0054】

インク受容層処方5：

20%のアルミナゾル(実施例1と同様に製造):100部、10%の無定形シリカ分散液(水澤化学工業社製、商品名：ミズカシルP78A、平均粒子直径3.3μm):200部、10%のポリビニルアルコール(クラレ社製：商品名PVA-124):80部。

40

【0055】

上記例1~例8の8種類の感熱記録用シートについて、感熱プリンター(大倉電機社製、商品名：感熱紙動発色装置TH-PMD)を使用し、印字パルス時間3msで記録し、その記録濃度をマクベス濃度計(マクベス社製、商品名：RD-918)で測定した。

【0056】

また、耐薬品性については、紙管の上にラップフィルム(三井化学社製、商品名：KMA-W)を3重に巻きつけた表面に前期感熱プリンターを使用して印刷したものを巻きつけ、さらにその上にラップフィルムを3重に巻きつけた後、室温で24時間放置して退色性の有無とその程度を以下の3段階で評価した。

50

：ほとんど変化なし、：僅かに退色している、×：顕著に退色した。

【0057】

また、インクジェット印刷は、インクジェットプリンター（セイコー・エプソン社製、商品名：PM-750）を使用して、100%黒印刷を行い、得られた印刷物について、発色濃度を前記マクベス濃度計で測定した。なお、インクが定着せず測定できないものについては×とした。また、吸収性については、目視で定性的に以下の3段階で評価した。

：ほとんど変化なし、：僅かに退色している、×：顕著に退色した。

上記の結果を表1に示した。

【0058】

【表1】

10

	感熱記録特性		インクジェット記録特性		
	発色濃度	耐薬品性	発色濃度	吸収性	ヘイズ度
例1	1.32	○	1.98	○	4.8
例2	1.35	○	1.87	○	4.2
例3	1.45	△	1.76	△	3.6
例4	1.27	○	×	×	82.9
例5	1.05	△	1.65	○	75.6
例6	1.36	×	×	×	—
例7	1.48	○	1.92	○	4.8
例8	1.22	○	1.82	○	32.8

【0059】

表1に示されるように、本発明の感熱記録用シートである例7のシートは、比較例である例4～例6のシートに比べて、いずれの特性においても優れていることがわかる。

30

【0060】

【発明の効果】

本発明によれば、高速記録においても低濃度から高濃度に至る全領域において、記録感度に優れた高画質の画像が得られるとともに、かつかかる高速の記録において要求される表面強度が大きい感熱記録シートが提供される。

20

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I

B 4 1 M 5/52 (2006.01)
B 4 1 J 2/01 (2006.01)

(56)参考文献 特開2000-079753(JP, A)
特開平11-334209(JP, A)
特開平05-238133(JP, A)
特開2001-001643(JP, A)
特開平09-071043(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B41M 5/00、5/28-5/34、5/50、5/52